



アルプス技研がアルプス技研<4641>株式の変更報告書を提出（買い増し）



アルプス技研<4641>について、アルプス技研が9月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、アルプス技研のアルプス技研株式保有比率は、6.04%と1.02%買い増しました。

報告義務発生日は、2013年8月30日。